

第4回事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会議事要旨

日時：平成26年7月16日（水）13：00～15：00

場所：経済産業省本館2階西8共用会議室

出席者：品川委員、荒井委員代理大山氏、飯野委員、池田委員、後委員、及川委員代理小林氏、大山委員、苧野委員代理榎本氏、城所委員、鈴木（弘）委員代理佐藤氏、高井委員、竹本委員、玉越委員、長島委員代理根津氏、西山委員、平川委員、宗友委員、幸村委員、吉岡委員代理板橋氏、綿貫委員

（中小企業庁）佐藤事業環境部長、飯田財務課長、菊川金融課長、蓮井企画課長、佐藤財務課企画官

議題

- ・中間報告（案）について

議事概要

- ・事務局から、中間報告（案）について説明した後、自由討議を行った。主な委員発言は以下のとおり。

1. 早期の計画的取組の促進策について

- ・商工会議所・商工会の経営指導員の情報収集に期待がかかっており、経営指導員が事業承継に積極的に取り組むマインドを持つことができるような体制づくりが重要。
- ・事業承継税制の手続が複雑なことなどから、専門家が事業承継税制の普及・啓発に消極的になっていると考えられるため、一般の経営者向けに効果的に普及・啓発することが必要ではないか。
- ・金融機関の担当者は、経営者に接して経営全般に関するニーズを把握しているため、こうした担当者が事業承継税制を理解し、経営者に普及・啓発するような仕組み作りをすれば周知が図れるのではないか。
- ・自治体の中には、事業承継を地域の課題として捉え、アンケート等により実態を把握しており、自治体と連携し、例えば自治体の広報誌を活用した普及・啓発も効果があると考えられる。
- ・人間の健康診断のように、企業もゴーイング・コンサーンの観点から、後継者や事業承継の問題がどうなっているのか、課題は何なのか等を定期的に見直すことを行うべきではないか。

2. 事業承継ガイドライン・M&Aガイドラインについて

- ・事業承継ガイドライン、M&Aガイドラインの策定には是非取り組んでいただきたい。特に事業承継ガイドラインは策定されてから約8年経ち、税理士等が執筆する出版物のベースになっており業界では認知されている。したがって、抜本的な変更は混乱を招くが、他方で、一般の経営者の認知度は低いので広報していただきたい。
- ・M&Aガイドラインについて、専門家、支援機関、中小企業の誰を対象とするのかによって内容が変わり、また、打ち出し方についても議論しながら進めるべきではないか。

3. 事業引継ぎについて

- ・M&Aに知見のある人材は多くいるわけではないので、事業引継ぎ支援センターの強化を図るべきではないか。

4. 廃業円滑化について

- ・後継者難を理由とする廃業の件数が続いているため、廃業のソフトランディングを促す施策は賛成である。

5. 分散株式の集中について

- ・複数に分散した株式を再び集中させるための対応策を検討すべきではないか。

6. 事業承継税制における信託の活用について

- ・事業承継税制に株式の信託を活用した事例が認められつつあり、小規模宅地等の特例では信託受益権化された土地は対象であるため、事業承継税制においても信託受益権を対象とすべきではないか。

以 上